

自民党 埼玉県議会議員

# 美田むねあき

み た ま う ね あ き

2023年  
(令和5年)  
秋号

県政報告

発行:埼玉県議会自由民主党議員団  
美田むねあき県政事務所 三郷市采女1-91  
TEL:048-951-5826  
FAX:048-951-5926URL <http://www.mita-muneaki.com/>

令和5年度の所属委員会 県土都市整備委員会／自然再生・循環社会対策特別委員会(副委員長)

## 県議会9月 定例会報告 橋野拡大 補正予算 [第2号] 165億1,057万9千円を議決



### 公共事業の追加／企業版ふるさと納税を活用したeスポーツの普及・裾野拡大

#### 公共事業の追加

21億6,345万3千円

##### 公共事業の内定増に伴う追加工事の実施

- 道路・街路事業 21箇所
- 河川事業 13箇所
- 公園事業 1箇所 計 35箇所

##### 例：越谷野田線（松伏町）

- ・地盤改良工事
  - ・工事着手の前倒し
- (令和6年4月予定→令和5年10月予定)



##### 例：飯盛川（坂戸市）

- ・排水機場整備工事、用地買収
  - ・工事着手の前倒し
- (令和6年4月予定→令和5年10月予定)

##### 熊谷スポーツ文化公園（熊谷市）

- ・損傷の激しい駐車場舗装の改修を実施
  - ・工事着手の前倒し
- (令和6年4月予定→令和5年10月予定)

#### 企業版ふるさと納税を活用したeスポーツイベントの開催

1,062万9千円

##### 概要

eスポーツの普及・裾野拡大に向け、その地域活性化など多彩な可能性を実証するため、2つのイベントを開催

##### (1) 普及イベント

- 対象:誰もが参加可能(参加無料)
- 内容:・プロ選手エキシビションマッチ  
・ピギナー向け体験会  
・プロ選手との交流会 等



##### (2) トレーニングキャンプ

- 対象:高校生(公募25名程)
- 内容:・プロチームによる指導  
(操作技術、戦術等)  
・メンタル、食事等指導  
・学校関係者、  
県内企業の見学受入れ 等



### 埼玉県内の犯罪情勢について



県内における刑法犯認知件数※は、平成16年の181,350件(過去最高)から毎年減らしてきました。これは地域の自主防犯活動や防犯カメラの設置など自助共助の取り組みと、県警察の組織強化・業務の効率化などを進めてきた成果です。

しかし昨年はわずかに増加、今年も1~8月まで31,785件と、前年同時期に比べ約2割の増加となっています。

#### 自転車は必ず施錠を！高齢者の見守りも大切

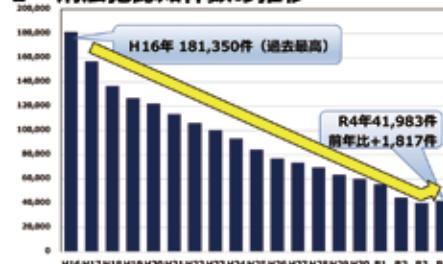
刑法犯認知件数を罪種別で見ると自転車盗が多く、鍵のかけ忘れによることが多いようです。犯罪を減らすためにも、自転車の鍵は必ず掛けるよう心がけましょう!!

また特殊詐欺もオレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺が増えています。しかし、コンビニでの取り組みが、水際防止に大きく貢献しています。地域の方々やご家族・知人などによる見守りが、特殊詐欺被害を防ぐ役割の一端を担っていると考えられます。



今回、3回目の決算特別委員に就任いたしました。

#### 1 刑法犯認知件数の推移



#### 2 罪種別認知件数

罪種	R5.8末	前年同期比	増減率	R4	前年比	増減率
路上強盗	15	+8	114.3%	17	+1	6.3%
不同意性交等	88	+34	63.0%	88	+19	27.5%
不同意わいせつ	361	+156	76.1%	345	+3	0.9%
自転車盗	8,673	+2,457	39.5%	10,371	+1,808	21.1%
車上わい	1,095	+93	9.3%	1,488	-618	-29.3%
自動販売機ねらい	281	+109	63.4%	282	-55	-16.3%
自動車盗	394	-63	-13.8%	606	+113	22.9%
オートバイ盗	472	-102	-17.8%	882	+384	77.1%
ひったくり	46	-15	-24.6%	85	+8	10.4%
侵入密盗	2,605	+666	34.3%	3,081	+105	3.5%
その他の刑法犯	17,755	+2,000	12.7%	24,738	+49	0.2%
全刑犯	31,785	+5,343	20.2%	41,983	+1,817	4.5%

\* 令和5年の数値は暫定値。

#### 4 特殊詐欺の水際防止状況

防止区分	R5.8末	件数	前年同期比	金額	前年同期比	
金融機関	249	-34	-12.0%	32,507	-7,092	-17.9%
うちホットライン	202	-3	-1.5%	31,102	-6,270	-16.8%
コンビニ	509	+195	62.1%	5,483	+2,754	+101.0%
うちホットライン	117	+42	56.0%	1,234	+580	+88.8%
家族・知人等	397	-97	-19.6%	35,486	-18,943	-34.8%
その他	289	-8	-2.7%	3,358	+266	+9.6%
水際防止合計	1,444	56	4.0%	70,033	-2,351	-3.0%

\* 令和5年の数値は暫定値。防止金額は1万円未満切り捨て。その他は警察、自治体職員等。コンビニのホットラインは令和2年6月から運用。

\* 刑法犯認知件数とは、警察機関によって発生が認知された刑法犯の件数。

シェイクアウト埼玉へのご参加、ありがとうございました。

■実施日:令和5年9月1日 11時58分～ ■参加人数:594,476人

関東大震災から100年を契機に、県議会が中心となって県内一斉防災訓練を働きかけることで、県民をはじめ県内在勤・在学の方の「自助」「共助」の意識向上をめざし、シェイクアウト埼玉(埼玉県内一斉防災訓練)を実施させていただきました。多くの皆さんにご参加いただき、ありがとうございました。

# 虐待禁止条例の一部改正について

この度の条例改正案では、子育て世代をはじめ多くの皆さまにご不安やご懸念を抱かせる事となり、心よりお詫び申し上げます。以下、今回の経緯と今後についてご説明致します。

## 1 改正の目的と取り下げの経緯

毎年のように繰り返される放置や虐待による悲しい事件・事故を防ぐため、県に予算増強や新事業を促すこと、そしてご家庭や地域で改めて安全を見直して頂くことが主な目的でしたが、明らかに条文の表現と例示の説明が不足し、結果として皆さまからご指摘・ご批判を受け、このままでは目的を果たせない状況となっていましたので、これを猛省し取り下げる事と致しました。

## 3 ほとんどのケースでは放置にあたらない

### (安全への配慮があれば放置ではない)

改正案の説明では児童だけの外出や留守番が放置であり虐待に当たるとして報道がなされましたが、もちろん子育てが困難な社会や監視社会などはあってはならないことで、実際には安全への配慮があれば放置には当たらないという前提に立っていました。しかし、この前提の説明が明らかに不足しており、結果として社会的混乱を引き起こしてしまいました。心よりお詫び申し上げます。

## 4 今後について

今回、意見聴取や発信の方法に問題があったことが明らかとなりました。私たちは今後の改善点として、「してはならない」といったネガティブな方法ではなく、行政と社会の子育て環境をしっかり後押ししていく方法を検討していきます。そして、多くの皆様に共感して頂けるよう政策形成の段階で意見を伺うパブリックコメント等の方策を速やかに見直し、反映させてまいります。

### 自民党県議団の提言が一步実現

## 子ども医療費の助成拡大へ 小学3年の通院、中学3年の入院まで



県議会9月定例会で大野元裕知事は子ども医療費助成の対象を、来年度から「小学3年生までの通院、中学3年生までの入院」に拡大する方針を表明しました。28日に行われた浅井明県議(越谷市選出)の一般質問に対する答弁で示したものです。

現在、県の助成は未就学児まで、小学生以上については各市町村に

## 2 どこが説明不足だったのか

『埼玉県虐待禁止条例(平成29年施行)』にはすでに「第6条 摂護者の安全配慮義務」が定められています。今回の改正部分6条の2はこの規定が前提となるため、安全配慮を著しく怠った放置を規制していく構成をとらせておりました。

しかし、前述の目的を重視するあまり改正案(特に下記2①)だけの説明に終始し、そこのみが伝えられました。



埼玉県虐待禁止条例(一部抜粋)	
現行条例(H29~)	第6条 1 「養護者の安全配慮義務」の規定
取り下げた改正案	2 ①「放置の禁止・放置抑止の努力義務」の規定 ②「行政の待機児童解消、放置防止策等の推進」の規定

### 埼玉県ナースセンター

埼玉県看護協会が運営する「看護職の無料職業紹介所」です。

**利用対象:** ①仕事を探す看護職  
②看護職を募集する求人施設

※いずれも無料で利用可能です。業務経験のある看護師が相談員として在籍、看護職を対象とした技術講習会も開催しています。

### 看護師等の届出制度「とどけるん」

保健師・助産師・看護師・准看護師の免許をお持ちで、働いていない方は「埼玉県ナースセンター」へ届け出してください(努力義務)。

**届け出方法:** ①届出支援システム「とどけるん」にアクセスし必要事項を入力  
②埼玉県ナースセンターへ連絡

連絡先 住所:さいたま市西区西大宮3-3 / 電話:048-620-7339 (月~金 9時~16時)

